

# 予算委員会 齋藤嘉隆参議院議員 学校一斉休校について総理に質疑

3月2日、参議院予算委員会で新年度（令和2年度）予算案の基本的審議が始まり、齋藤嘉隆議員が質問に立ちました。齋藤議員は、前週の木曜日の夕方に突如発表され、当日より始まった全国一斉臨時休校を中心に質問しました。

全国一斉臨時休校の要請問題については、一定の措置の必要性を認めた上で、決定プロセスや、3月2日から春休みいっぱいとした期間に問題があり、その結果現場に混乱が生じていると指摘しました。所管の萩生田文科大臣がこの内容を知ったのはいつかと尋ねると、萩生田大臣は発表当日の午前中であったことを明らかにしました。

齋藤議員は、すべての小中高・特別支援学校への全国一斉休校を要請する一方で、幼稚園や保育所、学童保育を対象から外したことを疑問視。学童保育は学校の教室よりも過密な状況もあるとして、クラスター（集団感染）発生を防止するために休校とする方針と齟齬があるのではないかと、クラスター感染するリスクが高くなる恐れはないかと質しました。これに対して加藤厚労大臣は、「施設ごとの事情があり、どちらが高いと直ちに申し上げる状況はない」と答弁。無責任な姿勢に傍聴席からも驚きの声が上がりました。総理にこの決定について理由を質すも、十分な理由の説明もなく、また専門家の意見も聞かずに決めたことがわかりました。



### 臨時休校の一律要請をめぐる安倍首相らの答弁

**質問1** 一斉休業、政府の専門家会議のメンバーは科学的根拠が明確でないコメント

臨時休業の要請は直接専門家の意見をうかがったものではない。私の責任において判断 **自らの責任を強調**

**質問2** 一斉休校についてなぜ3月2日から春休みまでの期間に定めて要請したのか。根拠は

学校での集団感染は防がなければならない状況。判断に時間をかけるいとまがない中で判断した **根拠は示せず**

**質問3** 保育所は感染リスクが学校より低いのか

どちらが高いとか低いと申し上げる状況にない **根拠は示せず**

立憲神山哲郎氏  
立憲斎藤嘉隆氏  
立憲藤田氏

<3月3日付朝日新聞より引用>

# 経済産業委員会 コロナ対策の迅速化や充実を訴える

5月12日、齋藤議員は経済産業委員会で質疑いたしました。案件は割賦販売法の改正案についてでしたが、経済産業省所管である持続化給付金の問題点についても質問しました。

特に、経済産業省所管の持続化給付金については問い合わせも多く、手続き等について質しました。

5月21日には、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律案」及び「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律案」という2法案に関して、参考人に対する質疑を行いました。これらの法案は、5G、ドローンの開発・運用に関わるものと、アマゾンや楽天のようなインターネット上の巨大な販売業者に関するものです。技術の発展により便利になる反面、様々な不都合な点もでてきています。5月26日には法案について政府に質疑し、その上で賛成し、法案は5月27日の本会議で可決成立しました。



# 資源エネルギーに関する調査会

齋藤議員が理事を務める資源エネルギーに関する調査会が開かれ、5月21日は政府に対する質疑を行いました。コロナの影響で各国が環境を改善する目標を見直したり、これを機に環境に負荷のかからない生活様式などにチャレンジしている中、我が国でそうした取り組みが進められているのか、など政府に質し、提案を行いました。



# 議院運営委員会

## 緊急事態宣言の発令を受け政府から事前報告

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月7日、政府から緊急事態宣言が発令されました。政府の緊急事態宣言の発令やその変更は事前に国会に報告するルールになっていますが、その報告を受け政府の姿勢を質するのが、斎藤議員が野党筆頭理事をつとめる議院運営委員会です。

4月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が出されました。これについて総理が国会に出席し、総理より報告を受け、各党の質疑者が質疑をしました。

4月16日の夜には、区域変更が行われることになり、急遽、委員会が開かれ、西村担当大臣に質疑をしました。政府の突然の連絡であり、政府内で十分な議論が行われているのか疑問であり、政府の対応を問題視しました。またこの時点で多くの知事には連絡がなされていないことも明らかになり、政府の迷走ぶりが露呈されました。



また、5月14日には、政府の緊急事態宣言の一部解除にともない、議院運営委員会が開かれ、再度質疑いたしました。この際にはNHKで放送されました。

さらに5月25日、緊急事態宣言の全国解除が決定されたことを受け、三度目の質疑を議院運営委員会で行いました。冒頭、緊急事態宣言の全面解除にあたっては発令時と同様に安倍総理が出席すべきではないかと提起しましたが、明確な答弁は得られませんでした。また、北海道や神奈川が数だけ見れば基準をクリアしていないなか、解除ありきではなかったのか、緊急事態宣言の再発令は可能か、学校休業が3カ月にも及ぶなか、子どもの学習権をどう確保するか等について質問しました。学校への人的加配の措置なども含めて必要な予算の確保など、対策の強化を求めました。



# 文科部門会議

## 子どもたちの学びの保証を

緊急事態宣言が全国的に解除され、学校一斉休校から徐々に通常授業への取り組みがなされています。この間の空白をいかに取り戻すか、様々な意見を出して、政府・文部科学省と議論しています。

一刻も早く、安全で安心な学校生活を再開でき、すべての子ども達に学びの機会が保障されるよう頑張ります。



# 新型コロナウイルス対策

## 政府与野党連絡協議会

新型コロナウイルス対策政府与野党連絡協議会を通じて、様々な要望を伝えています。

5月22日現在で第9回となり、雇用調整助成金の拡大や家賃補助、インフルエンザワクチン無償接種、文化芸術を支援するための基金創設など、様々な皆さんから寄せられた要望を政府に伝え、その中でいくつか重要なものが実現しています。

今後も、政府の対策で抜け落ちているもの、不都合なものなど、皆さんの要望を基に政府に要望し、コロナウイルス感染症による生活の問題、雇用の問題、経済の問題等を解決していきます。



# 参議院議員斎藤嘉隆プロフィール

- 1963年（昭和38年）2月生まれ  
みずがめ座 A型
- 名古屋市立万場小学校・はとり中学校  
菊里高校卒業
- 愛知教育大学卒業
- 名古屋市立村雲小・稲永小・新明小に勤務
- 名古屋市教育委員会指導主事
- 愛知県教員組合執行委員長
- 連合愛知副会長
- 2010年参議院選挙愛知県選挙区で初当選
- 2016年（平成29年）575,119票をいただき二期目の当選

- 参議院環境委員長、参議院経済産業委員長、参議院文教科学委員会筆頭理事、政策調査会副会長、税制調査会事務局次長、男女共同参画推進本部事務局次長、県選対委員長、スポーツ議連事務局次長などを歴任
- 現在の役職  
議院運営委員会 筆頭理事  
経済産業委員会 委員  
資源エネルギーに関する調査会 理事  
党国会対策委員長代理  
日本ユネスコ国内委員会 委員



2020年6月号  
斎藤嘉隆特集号

☆ 斎藤嘉隆事務所のご案内 ☆

〒454-0976  
名古屋市市中川区服部3-507

TEL: 052-439-0550  
FAX: 052-439-0560